

(総務部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
1 こどもたちが笑顔で育つ熊本 (施策3) 質の高い教育・未来を担う人材の育成 施策3-③グローバル人材の育成	114,054	112,376	1 国際教育支援事業 (1) 外国籍児童生徒の受入れ体制整備に係る支援 台湾の半導体関連企業の進出等に伴い増加する外国籍の児童生徒の受入れ体制整備に取り組み、国際的な水準の教育を提供する私立の教育機関2校に対して助成を行った。 (2) 海外大学進学・留学への総合的支援 ① 海外チャレンジ塾の実施 グローバル人材育成のため、県内中高生の海外進学等に総合的に対応できる支援体制を構築し、英語運用能力の向上、英文エッセイ対策、進路相談、出願支援等の講座を行った。 ② 高校生留学及び海外大学進学への支援 海外の高校へ留学する高校生に対する支援金の支給や、本県と奨学制度の覚書を締結しているモンタナ州の2大学に進学を希望する高校生等に対し説明会を行った。	私学振興費のうち P374
施策3-⑤私学の振興	11,814,127	11,402,352	1 私立高等学校等経常費助成費補助事業 私立中学校、高等学校（広域通信制を含む。）の健全な発展のために必要な経常的経費に対して助成を行った。 ・対象校数：中学校8校、高等学校23校 2 私立学校スクールソーシャルワーカー補助事業 不登校やいじめなど生徒が抱える様々な課題の解決や予防に取り組むため、スクールソーシャルワーカーを活用した私立中学校、高等学校に対して助成を行った。 ・助成実績数：中学校2校、高等学校15校(支援ケース数924件) 3 私立高等学校等就学支援金事業 私立高校生等の経済的負担軽減のため、保護者の所得に応じ授業料負担を支援した。 4 奨学のための給付金事業 授業料以外の教育費負担軽減のため、生活保護受給世帯及び県民税・市町村民税所得割非課税世帯に対し給付金を支給した。	私学振興費のうち P374 私学振興費のうち P374 私学振興費のうち P373 ～ P374 私学振興費のうち P374

(総 務 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
2 世界に開かれた活力あふれる熊本 (施策1)「くまもとで働く」人材の確保・育成 施策1－①大学等と連携した人材育成	193,724	93,408	1 公立大学法人支援事業 (1) グローバル人材育成・地域貢献推進に係る支援 公立大学法人熊本県立大学が実施する、グローバルな視点を持って地域課題の解決に取り組む人材の育成事業に対し、財政支援を行った。 (2) 半導体関連人材育成環境整備に係る支援 令和9年4月の「半導体学部（仮称）」の開設を目指す公立大学法人熊本県立大学に対し、職員2名を追加派遣するとともに、新学部の教育・研究に必要な施設整備に係る設計費について、財政支援を行った。 同法人は令和8年3月、文部科学省へ学部設置認可申請を行った。	大学費のうち P390
3 いつまでも続く豊かな熊本 (施策3) 魅力ある地域づくり 施策3－①市町村との連携・地域特性を踏まえた地域振興	55,868	54,598	1 市町村行政サービス維持向上支援事業 人口減少、少子高齢化の進展に伴う様々な資源制約が見込まれる中にあっても、持続可能な形で行政サービスを提供していくためには、各市町村が行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通し（「地域の未来予測」）を立て、必要となる方策を整理することが重要である。 令和5年度に先進自治体の職員を講師に招いた説明会の開催、各市町村の将来人口のデータ提供や希望する市町村へ個別相談会等を実施し、令和6年度以降も引き続き市町村が「地域の未来予測」作成に取り組みやすいよう、データ分析支援や助言等を行った。 さらに、令和7年度に「地域の未来予測」を作成した3団体に作成経費を、「地域の未来予測」作成後に方策の整理をした3団体にワークショップ等の開催経費の他、DX推進に係る経費等を、市町村行政サービス維持向上支援交付金で助成した。 これまでの取り組みの結果、「地域の未来予測」は令和7年度までに14団体が作成済みで、令和8年度以降も残りの31団体が新たに作成を検討している。	自治振興費のうち P146 ～ P147

(総 務 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策３－①市町村との連携・地域特性を踏 まえた地域振興)			２ 広域本部・地域振興局政策調整事業 各広域本部・地域振興局において、県政運営の基本方針に掲げる施策を推進する事業を実施するとともに、地域が抱える課題の解決に向け機動的、主体的に取り組んだ。 (1) 広域本部政策調整事業（７事業、13,695千円） （主な事業） ① （県央広域本部）宇城・上益城地域観光周遊促進事業 ② （県北広域本部）県北地域企業ガイダンス事業 ③ （県南広域本部）県南地域プロモーション動画制作事業 ④ （天草広域本部）天草産農林畜水産物の魅力発信プロジェクト (2) 地域振興局政策調整事業（43事業、33,336千円） （主な事業） ① （宇城地域振興局）「うと・うき・みさとスマートガイド」情報発信力強化事業 ② （上益城地域振興局）かみましきマルシェ開催事業 ③ （菊池地域振興局）菊池和栗のPRによる地域活性化プロジェクト ④ （玉名地域振興局）鳥獣害対策玉名モデル推進事業 ⑤ （鹿本地域振興局）鞠智城国営公園園化推進事業 ⑥ （阿蘇地域振興局）南阿蘇鉄道沿線の新たなフットパスコースの造成事業 ⑦ （八代地域振興局）八代及び水俣・芦北地域におけるサイクリングイベント実施事業 ⑧ （芦北地域振興局）水俣・芦北地域温泉巡りスタンプラリー ⑨ （球磨地域振興局）熊本県人吉球磨ガイドマップ作成事業 ⑩ （天草地域振興局）地域雇用の活性化に向けた短期雇用マッチング推進事業	地域振興局費のうち P134 ～ P135

(総 務 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
4 県民の命、健康、安全・安心を守る (施策1)「緑の流域治水」を核とした創造的復興 施策1－①「緑の流域治水」の更なる推進 による一日も早い安全・安心の実現	2,610	1,962	1 被災市町村職員確保支援事業 令和7年8月豪雨及び令和2年7月豪雨において被災した市町からの要望を受け、県内外の地方公共団体や、国の復旧・復興支援技術職員派遣制度により派遣を要請した。 令和7年度は、8市町（八代市、天草市、上天草市、宇城市、美里町、甲佐町、山都町、氷川町）からの要望計41人（事務職4人・技術職37人）に対し10人（事務職2人、技術職8人）を確保。また、令和8年度に向け、7市町（人吉市、天草市、上天草市、宇城市、美里町、甲佐町、山都町）からの要望計34人（事務職2人・技術職32人）に対し、15人（事務職1人・技術職14人）を確保した。 併せて、希望のあった団体を対象に、任期付職員の合同採用試験等を実施し、3市町（宇城市、甲佐町、山都町）において、6名の採用につなげたほか、被災市町村においても、新採職員の前倒し採用、コンサル等への民間委託、職員配置調整等により職員の充足が図られている。	自治振興費のうち P146 ～ P147
5 その他 (3) 適切な行財政運営	54,812	33,829	1 県有財産の効率的活用 平成25年3月に策定した「経営戦略的視点に立った県有財産の総合的な管理に関する基本方針（令和8年3月改訂）」に基づき、県有施設の長寿命化等の推進のため、庁舎等建築物の改修等工事を網羅的に管理し、老朽化等に伴う財政負担の平準化を図れるようファシリティマネジメント查定を導入した。また、天草地域職員住宅の建替え、改修、維持管理及び集約に伴う余剰地の有効活用について、民間のノウハウや資金を活用し、県財政負担の軽減や平準化等を図るため、本県の建物整備では初となるPFI事業による一括契約を締結した。さらに、熊本土木事務所跡地について、跡地活用による県勢の発展への寄与や地域の魅力向上のため、民間事業者との対話を通じて事業条件を設定のうえ公募を行い、利活用事業者を決定した。その他、未利用財産（菊池農業高校教職員住宅、熊本北合志署豊田駐在所等）の売却を進めた。	財産管理費のうち P132 ～ P134

(総 務 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(3) 適切な行財政運営)			2 勤務環境の改善 職員が理想のワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、多様な働き方を選択できる時差出勤や在宅勤務を推進したほか、男性職員の育休取得を促進するため、男性職員が子の出生日後56日以内に、育児休業を2週間以上取得する取組み「ハッピーシェアウィークス・プラス」を実施した。 カスタマーハラスメントに対して、令和7年5月から本庁舎、令和7年10月から総合庁舎において固定電話の通話録音装置を導入し、令和7年1月に策定した対応マニュアルにより組織的な対応を実施した。 さらに、良好な執務環境を確保するため、冷暖房の運転期間の見直し等、空調設備の弾力的運用を実施した。 3 行政体制の確保について (1) 必要な人員の確保 「熊本県職員の定員管理の基本方針」（令和6年策定）に基づき、半導体関連産業の集積に関する取組強化や子ども関連施策の推進などの新たな行政需要に対応するため、令和10年度までの4年間に於いて令和2年度策定の定員管理方針の職員目標数（4,229人）を維持する方針としており、多様な手法による人員の確保に努めるとともに、デジタル等を活用した業務効率化を推進した。 (2) 組織体制の整備 令和7年8月豪雨災害からの復旧・復興を最優先に対応するとともに、令和6年12月に策定した「くまもと新時代共創基本方針」に基づき、「くまもと新時代」の実現に向けた取組みを推進するため、令和8年4月に必要な組織体制を整備した。 ・「消防保安課」を知事公室に移管し、危機管理課、防災推進課及び消防保安課で構成する「危機管理防災局」を新設 ・交通政策課に「公共交通強化室」及び「都市交通・渋滞対策班」を新設 ・デジタル戦略局を「デジタル改革推進局」に、同局内のシステム改革課を「デジタル県庁推進課」に改称し、同課に「業務改革推進室」を新設 ・商工振興金融課に「企業復興支援班」を新設 ・県南広域本部球磨地域振興局に「復興・地域振興課」を新設 ・県央広域本部宇城地域振興局土木部に「災害工務課」を新設	